

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

高齢ドライバー（70歳以上）による、ハンドルやブレーキなどの操作ミスによる交通事故が多発しています。

「こんな症状」が出た時が要注意！

- 右左折のウインカーを間違って出したり忘れたりする
- 歩行者、障害物、他の車に注意がいかないことがある
- カーブをスムーズに曲がれないことがある
- 車庫入れの時、塀や壁をこすることが増えた

あのとき、返納していれば…



事故が起きてからでは遅すぎます！

「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、 自主返納の時期です



自主返納の後は運転経歴証明書の交付が受けられます。

運転経歴証明書とは、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、永年、利用することができます。

また、運転経歴証明書の掲示でバスやタクシーの割引が受けられます。

詳しくは岐阜県警察ホームページ

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohiseikatsu/kotsuanzen/11260/jisyuhennousiensisaku.html>) をご確認ください。

運転免許証の自主返納の手続きは、岐阜羽島警察署（☎387-0110）または岐阜運転者講習センター（☎295-1010）までお問合せください。

平成30年度笠松川まつり花火写真コンテスト入賞者決定

「笠松川まつり花火写真コンテスト」へご応募いただいた多数の作品の中から、厳正な審査の結果、最優秀賞・優秀賞には次の方が選ばれました。（敬称略）

最優秀賞 長野 英樹（一宮市） ※作品は裏表紙をご覧ください。

優秀賞 可児 弘吉（笠松町）、西村 修（犬山市）、服部 計夫（笠松町）

最優秀賞に選ばれた作品は、来年の「笠松川まつりポスター」などに使用する予定です。